

第56回北海へそ祭り特産市出店要領

1. 開催日時 令和6年7月28日(日) 15:00~21:00
7月29日(月) 10:00~21:00
2. 開催場所 本通り特設会場
3. 出店者 下記出店条件を満たす企業・団体または個人
4. 出店条件 ①市内に事業所、若しくは店舗を構える企業
②富良野(沿線町村含む)産の農作物・畜産物等を使ったグルメ及び富良野にちなんだグルメの販売を行うこと
※今年から物販は別会場(別枠)となります。
③会場の設営・後片付けは皆で行う等、定められたルールを順守すること
5. 出店料 17,000円 《1区画:テント半張(360cm×270cm)又はキッチンカー1台》
※道路使用申請料として別途2,500円が必要です。
※座席確保のため、テントは半張のみの申込です。
※キッチンカーでの出店を希望する場合、全長360cmを大幅に上回る車に関しては、長さに応じて出店料を上げさせていただきます。
6. 保健所申請 臨時営業許可申請は義務ですので各店にて必ず行ってください。
申請後、事務局に写しを提出していただきます。写しの提出が無ければ出店は出来ません。
7. 生産物保険 店舗ごとの生産物賠償責任保険の加入が必須となります。証券の写しの提出をお願いいたします。未加入の場合は、保険代理店や保健所にご相談ください。
8. 設営及び撤収 必ず出店者全員で行います。
9. その他
 - 出店者は出店及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきますので、注意してください。
 - 事故防止のため、火気を取り扱う店舗につきましては、店舗ごとに消火器(6型以上)の設置をお願い致します。
 - その他必要事項については出店者会議において決定します。